

- 長岡郡大豊町は高齢化で担い手の減少が続いているが、近年、夏秋ミニトマトを中心として有機農業を志向するI・Uターンの新規就農者が増加。しかし、**栽培技術が未熟なため、経営が不安定**であった。
- 普及所は、地域農業の維持・発展のため、これら農業者の経営安定が重要と判断し、**「有機栽培トマト農家の経営安定」を課題化**し、有機JAS認証に対応させた栽培指針作成等による栽培技術向上、組織化誘導などを実施。
- その結果、「栽培指針」実践農家では10a当たり収量が**3tから6tに倍増し、経営が安定**。また、**有機栽培農家が中心となった組織「大豊とまと」が設立**。その他、**有機栽培農家のJA部会加入により部会が活性化**。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 対象農家の経営安定化

■ 有機JAS認証対応した「栽培指針」の実践農家の**収量が増加**。

H25年 3t/10a → H28年 6t/10a

対象農家全体の**平均収量が増加**。

H27年 3.8t/10a → H28年 4.0t/10a

2 農家間の交流と組織活動の推進

■ 平成28年5月に**有機農業栽培農家が中心となった組織「大豊とまと」設立**。

栽培技術の相互研鑽等を目的に活動し、**農家の声として「一人で悩むより、仲間と教え合えるのは勉強になる」などの効果**。



「大豊とまと」設立総会



現地検討会

3 JAミニトマト部会加入による販路拡大と部会の活性化

■ 平成25年から29年にかけて**5名の有機栽培農家がJAミニトマト部会に加入**。

①**JA部会では「高齢化で部員が減少する中、若い人の参加で活気ができる」**

②**有機栽培農家では、「新たな販路の確保につながる」等、双方にメリット**。

平成25年

■ **有機栽培と慣行栽培の実態を調査**。調査で得られた情報を基に**有機JAS認証に対応させた「栽培指針」を作成**。

■ 出荷規格の簡素化と出荷先の拡大のため**JAへの出荷とJA部会への加入**を誘導。

平成26年

■ **「栽培指針」に基づく実証ほを設置し、改善点を加え「栽培指針」を改訂**。

平成27年

■ 「栽培指針」に基づき、**基本栽培技術や病害虫の早期防除を徹底**。

■ 現地検討会等による**農家間の交流推進と組織設立への支援**。

平成28～29年

■ 個別巡回や現地検討会等で**測定データ（土壌のpH値やEC値、植物体の硝酸イオン濃度）に基づく施肥改善指導**。

■ **組織の設立と組織活動への支援**。

普及指導員だからできたこと

・これまでの活動の中で**慣行栽培技術に精通**していたため、これを基にして**有機JAS認証対応の栽培技術が体系化**できた。

・**有機栽培農家、JA部会双方の状況を把握していたこと**から、関係機関と連携し調整することで、**有機栽培農家が中心となった組織の設立や有機農家のJA部会への加入**につながった。

有機栽培トマト農家の経営安定に向けた取組

活動期間：平成 25 年度～（継続中）

1. 取組の背景

長岡郡大豊町は、四国の中央部、吉野川の上流域にあり、標高 200～1,400m の山岳地形である。経営耕地は、標高 200～800m の中山間地に点在している。

農業経営の中心は、水稻、夏秋野菜（シシトウ、ミニトマト等）、ユズ等となっており、近年、県内市町村の中で高齢化率が最も高い状況（2015 年で 55.9 %）となるなど高齢化が急速に進んでおり、担い手の減少が続いている。

一方、近年、I ターンやU ターンによって夏秋ミニトマトを中心とした有機農業を志向する新規就農者が増えている（図 1）。

これら農業者は、20～50 歳代の青壮年で意欲的ではあるが、栽培技術が未熟なため経営が不安定な状況にあった。

農業改良普及所では、これら農業者の経営を安定させ、地域に定着させることが地域農業の維持・発展に重要であると判断し、平成 25 年度から「有機栽培トマト農家の経営安定」を課題化し、J A や大豊町と連携して、地域に適した有機栽培ミニトマトの栽培指針作成や講習会等による栽培技術向上への支援の他、組織化への誘導などに取り組んできた。

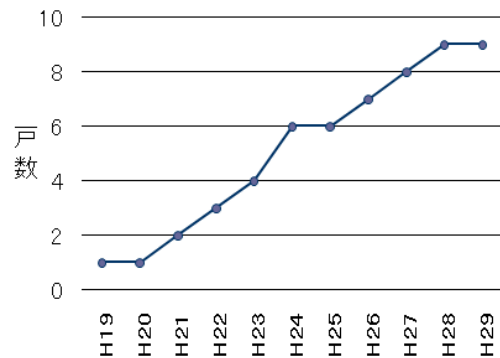


図1 大豊町での有機栽培農家推移

2. 活動内容（詳細）

(1) 有機栽培と慣行栽培の実態把握及び「栽培指針」の作成・改訂

有機栽培でのミニトマトの栽培技術が体系化されていなかったことから、「栽培指針」の作成に向けて有機栽培と慣行栽培の実態を把握した。その結果、有機栽培の栽培方法は慣行栽培と変わらないが、病害虫防除に使用できる薬剤が限定されるため、早期防除がより重要であること、また、出荷規格の厳格化によって収穫が遅れ、個人出荷による契約販売以外の販路がないため「収穫遅れ」による裂果が発生しており、出荷先の拡大が必要であることが明らかになった。

実態把握で得られた情報を基に、有機 J A S 認証に対応させた「栽培指針」を作成した。また、「栽培指針」に基づく実証ほを設置し、病害虫防除等の改善点を加え「栽培指針」を改訂した（図 2）。

さらに、出荷規格を簡素化するため、J A への出荷を誘導し、3 戸が J A ミニトマト部会に入会した。



図2 「栽培指針」

(2) 収量増加に向けた取組

作成した「栽培指針」に基づき、基本栽培技術や病虫害の早期防除の徹底を指導した。また、土壌のpH値やEC値、植物体の硝酸イオン濃度を定期的に測定し、生育中期以降に肥料が不足していることを確認した。個別巡回指導や現地検討会等でデータに基づく施肥管理改善を指導した。

(3) 農家間の交流と組織活動の推進

有機栽培農家は個人出荷しており、農家間で情報交換する場が少ない状況であった。

そこで、農家間の交流を推進するため、現地検討会等を開催し、意見交換する場を設定した(図3)。その後、交流を繰り返す中で、農家から「トマト農家が集まり、栽培技術を研鑽しあえるような組織を作ろう」という声が出た。そこで、普及所が調整役となって、関係機関とも連携しながら農家の意見を集約し、組織の目的や将来方向について合意形成し、規約の作成など組織設立に向けて支援した。



図3 現地検討会

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 対象農家の経営安定へ向けた取組の成果

「栽培指針」を実践した農家では10a当たりの収量が平成25年には3tであったが、平成28年には6tと倍増し経営が安定した。また、対象農家全体の10a当たりの平均収量は、平成27年には3.8tであったが、平成28年には4tに増加した。



図4 「大豊とまと」設立総会

(2) 農家間の交流と組織活動推進の成果

平成28年5月に有機栽培農家が中心となった組織「大豊とまと」(構成員10戸(うち有機栽培農家8戸))が設立された(図4)。この組織の目的は、栽培技術の相互研鑽、収量向上による経営安定、共同出荷による有利販売である。

同組織では、自主的な勉強会や県内外の先進地調査などを開催し、技術向上に向けた取組を開始している。農家からは、「一人で悩むより、仲間と教え合えるのは勉強になる」という声ができるなど、組織化による効果が見られ始めている(図5)。



図5 先進地調査(岐阜県)

(3) J Aミニトマト部会加入による販路拡大と部会の活性化

平成25年にはJ Aミニトマト部会のほとんどの生産者が70～80歳代の高齢者で、生産者数が減少していた。5名の有機栽培農家がJ Aミニトマト部会に所属したことで部会活動の活性化につながっている。

有機栽培農家の加入により、①J A部会では「若い人の参加で活気ができる」、②有機栽培農家では「新たな販路の確保につながる」等、双方にとってメリットがあった。現在、全ての部会役員を有機栽培農家が務めており、部会の先導役として活性化につながっている(図6)。



図6 J A部会目慣らし会

4. 農家等からの評価・コメント

(1) 勉強会等によって全体の技術レベルや意識が向上してきている。メンバーは、栽培法にそれぞれの思いがあるが、中山間の狭い農地でも、生活が成り立つ経営ができるかどうかが大切で、「有機」という縛りにこだわらず、夏秋トマトの技術向上に努めることができれば、後に続く方々も増える(大豊町間氏)。

(2) 同じ町内とはいえ距離が離れているので、農家同士なかなかコミュニケーションが取れなかった。リーダー的な農家の方や普及所の協力もあり、定期的にコミュニケーションを取ることができるようになり、技術的にも高め合う効果が出て来ている。

小さい販売先によっては、配送ロットにトマトのみでは量が多すぎるという意見がある。トマトに関わらず有機野菜を取りまとめて販売することができれば、販路を拡大することができる(大豊町 杉本氏)。

(3) 農家を中心とした組織を立ち上げたが、農家だけではわからないことも多く、普及指導員の方に潤滑油のような役割を担ってもらうことで、会合や補助金申請などがスムーズに進んでいる。また、作物の生育データを蓄積し、共有することで、自分の状態を客観視することができた。今後とも我々農家のパートナーとして共に寄り添ってほしい(大豊町 田畑氏)。

5. 普及指導員のコメント

高齢化により担い手の減少が急速に進む中、産地の維持・発展のためには、農業で継続して安定した生活ができる経営事例を作り出していくことがより重要となっている。この事例においても、優良事例があることで、新たな新規就農者の確保につながっている。

対象農家の「有機栽培」へのこだわりは様々であるが、厳しい中山間の状況において、地域に定着し、地域を支えていこうという意欲の高さは共通している。今後、農業経営をより安定させ、地域農業の先導役となるよう、継続した支援をしていきたい(嶺北農業改良普及所・主任・笹岡伸仁)。

6. 現状・今後の展開等

今後の課題として、収量が増加したものの、依然として農家間の収量差が大きいため、更なる収量向上と生活が安定する収益の確保が求められる。このため、各農家に応じた経営改善、夏期高温対策技術や病害防除コントロールによる病害対策技術などの新技術の導入等、収量向上や生産の安定に取り組む必要がある。また、産地の規模を維持・拡大するためには、新規就農者の確保・育成が求められる。